

令和元年度第3回自立支援協議会権利擁護部会 作業部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年10月31日(木)午後2時20分～3時30分

2. 開催場所 市役所4階 S2・3会議室

3. 出席者(委員) *団体名のみ記載

浦安市社会福祉協議会(リーダー)、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、千葉発達障害児・者親の会「コスモ」浦安グループ、(福)敬心福祉会、(福)サンワーク、介助ボランティアグループ「あいあい」、(特非)タオ(サブリーダー)、浦安市自閉症協会、(特非)あいらんど、(福)佑啓会、千葉県弁護士会京葉支部、(株)オリエンタルランド、浦安手をつなぐ親の会、浦安市聴覚障害者協会、(特非)発達わんぱく会、(福)なゆた、浦安市自治会連合会、千葉県市川健康福祉センター(事務局)障がい事業課

4. 議事次第

(1) 若年世代に向けた障がいがある方への理解促進のための啓発活動について

5. 議事概要

障がい理解の意識醸成のためには幼少期からの教育が重要であり、委員それぞれの立場から、有効と思われる若年層への啓発活動の方法や効果の測定の方法について意見交換を行う。

■主な意見

- ・福祉体験は小学校4年生に限定せず、各学年にあったメニューを整理してはどうか。
- ・福祉体験教室の3～4時間にわたるプログラムをコンパクト化する余地はないか。
- ・教員が障がいのある方に対して接する姿を見てこどもが学ぶ。教員の意識が大事。
- ・車椅子体験、白杖体験などの体験フィールドとして、交通公園を利用してはどうか。
- ・バリアフリーマップの作成やそれにちなんだ一連の学習の取り組みも重要。
- ・教育的な観点、知識の植えつけより、障がいのある方やこどもたちと時間と場所を共有して楽しい時間を過ごすことが重要。たとえば障がいの有無にかかわらず楽しめるような運動会などもよい。
- ・障がいを持たれた方たちが自分の仲間であるという認識を感覚的に持ってもらうためにも、障がい理解の意識醸成は2、3歳ぐらいから伝えていくのがよい。
- ・学校教育の中で障がい教育をしていくのであれば、先生と子どもたちが障がいについて話し合う、語り合う機会をもっと設けるべき。
- ・こころのバリアフリーハンドブックは文字が多い。4コマ漫画とか、紙芝居形式、演劇など、伝達する媒体は様々な形があるのではないか。
- ・子育て支援の事業やイベントでバリアフリーハンドブックを配布してはどうか。
- ・啓発活動の効果の測定は数値ではかるのは困難。困り感を感じている人たちがいかに住みよくなるかが結果だと思うので、それをどうはかっていくのか、課題がある。